

「四島返還」だけでは揺さぶれない

『北方領土問題——4でも0でも、2でもなく』（中公新書）で大佛次郎論壇賞をいただき、さまざまなメディアから取材を受けることになった。だが、いま私は、北方領土問題についての新たな発言を公の場では少し自制している（したがって、本論は編集部依頼により、北方領土問題を正面から論じた「最後」の機会となった、二〇〇七年二月十五日の記者クラブ講演「北方領土問題を越えて」をまとめたものである）。議論を控える理由についてはあとで詳しく触れるが、事実もしくはそれに近いものと、交渉の論理が別物だという点にある。事実を見ていくかぎり、「四島返還」の主張の多くは日本が掲げ

た交渉の論理と考えたほうがよい。つまり、これは交渉のために弱いところを補強し、触れたくない個所を無視するかたちで作り上げた一種の言説なのだ。じつは北方領土問題をめぐる事実もしくは事実に近いものについては、アカデミズムの世界では諸先輩方の苦闘により議論が尽くされている。本稿では、北方領土問題を事実として理解するための三つのポイントをもう一度指摘したい。

「四島返還が原理原則」なのか

まず第一に取り上げるべきポイント。それは、「スターリンが日ソ中立条約を破って一方的に攻め込んで略奪した島を返還させるのは日本国主権にかかわる問題である」という主張である。これは一見もつともな議論なのだが、どうして返還させるべきは「四島」だけになるのが難しい。スターリンの行為が大西洋宣言の「領土不拡大」に抵触し、かつ、「日本国ハ又暴力及貧慾ニ依リ日本国ノ略取シタル他ノ一切ノ地域ヨリ駆逐セラルヘシ」というカイロ宣言の範囲も超えている点を問題とするならば、日本が樺太との交換条約で平和裏に獲得した北千島も返還要求の強い対象に含まれなければならないはずだ。だが日本には全千島といえない理由がある。一九五一年のサンフランシスコ平

和条約で千島を放棄したからである。では、この千島とは何を指すのか。日本政府は後日、千島には択捉・国後が入っていないという立場をとるようになるが、これは残念ながら強弁にすぎない。当時の社会通念として、択捉と国後は南千島と呼ばれており、外務省の条約局長もそれを認めている。

では、なぜ日本は「四島返還」を主張するようになったのか。

ここで第二の論点として『四島返還』は日本の原理原則だ」という主張を検証する必要がある。この点については、一九五六年の日ソ共同宣言に至る交渉プロセスをつぶさに検討すると、「四島返還が原理原則」とはけっして言い切れないことが判然とする。

問われなければならないのは、一九五五年六月にロンドンで行なわれた交渉にあたり、日本側の松本俊一全権が携えていたとされる外務省訓令一六号である（久保田正明『クレムリンへの使節』北方領土交渉1955-1983）文藝春秋、一九八三年な

ど。この訓令では、対ソ要求を「南樺太」、「千島」、そして北海道の一部である「色丹・歯舞」という三区に分けて考えていた。つまりこの時点では、択捉・国後とほかの千島を分ける論理をとっていないのである。

訓令一六号は、この三区分を前提として、歯舞を位置づけていた。言い換えれば、この二島が返ってくればソ連と平和条約を結んでもいいという内容であった。

ソ連側の資料を見ると、二島引き渡しという提案もけっして簡単なものではなかった。ソ連側のマリク全権は、シベリア抑留問題や日本の国連加盟希望などさまざまなカードがあるから日本に島を渡さずとも押し切れると考えていた。ところがフルシチョフが、「二島引き渡しで

決着するならば、そうすべき」とねじ込んだのである。日本側は、まさかソ連が二島返還に応じるとは思っていなかったから、ソ連側がそれを示唆してきたとき、松本全権はこれで交渉は妥結だと思った

ようだ。だが、東京の考え方は違った。思いがけずソ連が折れてきたので、重光葵外相はもう少し押ししてみようと考えたのである。ここで外務省は択捉・国後を含めた返還をめざせという追加訓令を出す。そのため、この交渉は決裂する。

その後、紆余曲折の末、一九五六年十月、鳩山一郎首相は河野一郎農相をはじめとする随行団を引き連れてモスクワでの交渉に臨む。ここで河野農相が「色丹・歯舞は即時返還。択捉・国後は継続交渉」という線に基づいて最後の奮闘をするのである。その結果、ここでもやはりフルシチョフが折れ、色丹・歯舞については、日ソ共同宣言のなかで「平和条約締結後に引き渡される」と明文化されることとなった。

これは客観的に見て日本の外交的勝利と云っていい。当時の状況を考えれば、よくぞ敗戦国の日本が、「超大国」ソ連を相手にここまで自国の利益を押し通したと積極的に評価して然るべきであろう。ソ連（ロシア）側から見ると、二島引

岩下明裕

北海道大学スラヴ研究センター教授、ルッキングス研究所北東アジア政策研究センター客員研究員

1962年熊本県生まれ。九州大学大学院法学部国際文化研究科博士後期課程単位取得退学。九州大学法学部助手、山口県立大学国際文化学部助教授などを経て、現職。

き渡しをなかつたものとするのがもはや難しくなつた。さらにいえば択捉・国後についても、議論の対象としての可能性を残してしまつた。いくらロシア側が択捉・国後は共同宣言に書かれていないと主張しようと、書かれていないということは逆に交渉の余地があるということでもあるからである(交渉の詳細な経緯と評価については冒頭に紹介した書で触れているので参照いただきたい)。

ちなみにいえば、日本側が「四島は北方領土である」という交渉の論理を組み立て、「四島返還」を盛り上げていくのは、一九六〇年代以降のことである。これを「原理原則」とするのは自由だが、生まれた経緯を肝に銘じるべきだろう。

「バナナの叩き売り」はやめよ

次に第三のポイント、「日本は弱腰だつたから、いくつかあつたチャンス逃した」という議論。はたして本当にそうなのか。ソ連にとっては、共同宣言に二島返還が明記されたのは手痛い失点であ

の漁場が広がることか。

交渉において陸と海とを別に進めることもありえよう。そうなれば、日本にきわめて有利な二島返還も、不利益な四島返還も考えうることになる。

こう書くと、「岩下は結局、二島返還論者か」という意見が出されるかもしれない。しかし、そう単純に考え、「四島返還」以外は日本の敗北と決めつけるようなあり方自体が間違いなのである。

私の立ち位置をあえて図式的に表現するならば、「二プラス二」である。単純な「二」ならば、この五十年間、両国はいったい何をしてきたのかという話になつてしまふ。では、「二」はいかなるものかといえば、それはあくまで交渉の結果である。限りなく「四」に近い場合も、「二」に近い場合もあるだろう。とれだけ「二」を積み上げられるか、が実務家や政治家の仕事である。

多様な声でロシアを追い込め

いままで述べてきたことで、「四島返

つた。これが一種のトラウマとなり、これ以後、二島返還すらなかつたこととするような態度を示すようになる。一方の日本も、何があつても「四島返還」だと一歩も譲らざらぬ状況は推移していく。

だがむしろ、この状況からの転換をうまくできなかつたからこそ、日本は、ゴルバチョフ期以降、多くはなかつたがいくつかはあつたチャンスを失うこととなる。ロシア側がこれまでに示した最大の譲歩は、ソ連崩壊直後の一九九二年三月にコズイレフ外相が提案したとされる「二島引き渡し+択捉・国後の継続交渉」というラインだつた。この提案は、日本にとつて十分に国益に適うものだったはずである。このとき、この「二二二」を動かしておけば、すでに色丹・歯舞は日本に返還され、次の二島が議論の対象になつていた可能性が高い。しかし、日本は「四島返還」に縛られすぎて、外交の柔軟性を発揮できなかった。

二〇〇四年十月、ロシアと中国は領土問題を、係争地を分け合うかたち(ソ連は交渉の論理にすぎない」という私の考えも、北方領土問題の議論を、私がしばらく控えたいと思う理由も、おわかりいただけるであろうか。

これまでは、「交渉の論理」がさも「事実」であるかのように一般に流布され、それによって国をとるべき方向が縛られつつけてきた。だが、北方領土問題にかかわる事実を語ることに「タブー」とされた時代は、私の本が広く知られるようになったことで終わつたのだと思う。

これからは、事実を腹に含みながら、真の利益がどこにあるか確認しつつ、ロシアに向かつては「島を返せ」と声を揃えていくべき時期である。外交交渉は相手のあることであつて、相手が動かなければ解決しない。問題が解決するまでは「交渉の論理」はそれとしてあまり崩さず、むしろいろいろな動きを見ながら、新たに補強することを考えなければならぬ。だから私の本を使い、鬼の首を取つたように「四島返還はナンセンスだ」と騒ぐのもナンセンスだ。

イフティ・フイフティ)で解決した。ユーラシア全体の国境問題を専門領域とする私が前掲書で試みたのは、この「フイフティ・フイフティ」という視点から、「四だ、〇だ、二だ」と単純な数字に還元することで消されてしまつた利益を、一つひとつ還元することであつた。つまり、島の数による「バナナの叩き売り」をもうやめようと提案したのだ。

「四」と「二」のあいだをとつて「三」とするのは「バナナの叩き売り」だとする意見もあるが、全千島返還の話からわかるとおり、そもそも「四」すらが「バナナの叩き売り」である。大事なことは、島の数よりも、この問題の経緯と事実を踏まえたうえで、何が利益かを客観的に考えることなのである。

たとえば漁業の利益を考えてみるとどうか。二〇〇〇カイルの排他的経済水域の広さを描いてみれば、多くの人が衝撃を受けるはずである。二島だけでは係争陸面積の七％にすぎないが、海域を考えれば「二島返還であつても」どれだけ近海

そう考えるからこそ、しばらく議論は控えたいと思つた。私はこれからも国内のアカデミックな場では事実もしくはそれに近いものを言い続けるが、ロシア人に対しては厳しい議論を行なうだろう。

日ソ国交正常化五十年を記念してモスクワで行なわれた日ロフォーラムでも、私は「日本においてロシアの存在感はずいぶん低い。ロシアが平和条約など要らないというならば、日本が無理に付き合う必要はない。ロシアは中国の懐に抱かれてください。誰も困りませんよ」という嫌みをたつぷり述べた。

主張を無理やり「四島返還」の一枚岩に押し込める必要はまったくない。大切なのは、多様な声を「ハーモニー」のようにならしてロシアにぶつけることだろう。「全千島」でも「四島」でも「二プラス二」でもいい。そのことで、一歩でも二歩でもロシアを揺さぶり、追い込んでいこう。これが今後、私がやりたいことであり、皆さんにもお願いしたいことである。